

## 美郷町水道事業経営戦略

秋田県仙北郡美郷町  
美郷町水道事業会計

## はじめに

美郷町は平成の大合併秋田県第1号として平成16年11月1日に旧千畑町、旧六郷町及び旧仙南村の2町1村が合併し誕生した。町村合併から10年が経過し、合併当時10箇所あった簡易水道を6箇所に統合し、この間、施設統合により3箇所の浄・配水場を削減する等の経営効率化を図っている。

## 第1 経営の基本方針

平成27年6月から旧町村別の料金を統一し、使用料収入の増加により経営基盤の強化を図っている。平成29年4月から6箇所の簡易水道を統合した上水道への移行を予定していることから、今後も、経営の効率化を図りながら、安全な水道水の安定供給及び住民生活や地域経済に必要なインフラとして持続可能な経営に取り組んでいく。

## 第2 計画期間

平成28年度から平成37年度まで10年間

## 第3 投資・財政計画（別紙）

平成29年度までに次のとおり設備投資を計画している。

- ・千畑中央地区水道 取水場、浄水場の整備及び配水管の新設
- ・六郷畑屋地区水道 配水管の布設替、取水井の増設
- ・仙南中央地区水道 紫外線照射設備の導入
- ・仙南東部地区水道 紫外線照射設備の導入

## 第4 効率化・経営健全化の取組

## (1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

組織については、現体制を維持し、下水道部門との連携により業務の効率化を図る。

人材については、日本水道協会等で開催する講習会にて育成を図る。

定員及び給与については、上水道移行に伴う事務量の増加が見込まれるものの、現状維持を基本としつつ、出来る限り抑制に努める。

(2) 広域化に関する事項

人口の減少傾向、家族構成の変化、節水意識の向上及び節水機器の普及等により、水需要の構造が大きく変化しており、将来的に給水収益の減少が見込まれている。広域化については検討の計画はないものの、今後、経営が難しくなっていくことを認識し、隣接市や地域の広域化への機運の情勢により、必要に応じて検討していく。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

施設管理業務については一部外部に委託しているが、サービスの向上や効率的な経営を目指し、外部委託可能な業務は積極的に民間に委託していく。なお、平成26年度から開始したコンビニ収納をPRして、水道使用者へのサービス向上を図っていく。

資金については、安定経営を考慮し現行どおりとする。

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

町村合併時に10箇所あった簡易水道を6箇所に統合し、現在、施設統合に向けて整備事業を推進しているが、施設管理費の削減を目指し、更なる施設統合が可能か検討していく。

漏水調査を推進し、漏水解消に伴う有収率の増加を図り、経費削減に努めていく。

水道料金の収納率の向上を図るため、税務課等と連携して滞納対策に取り組んでいる。督促や催告の他、戸別徴収を強化するとともに、悪質な滞納者については、支払督促や給水停止する等、公平性及び公正性を確保しながら、経営基盤の強化に繋げていく。

旧町村別の料金体系から平成27年6月に新町の統一料金に移行したが、5年間で段階的に料金を統一することにしており、段階的な使用料収入の増加が見込まれる。

中長期的な視点で経営状況や財務状況を把握し、これまで整備した資産の効果的な活用を図るため、地方公営企業法の適用に向けた取組みを推進し、経営基盤の強化に努める。

(5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策

一般会計から必要資金を繰り入れているため資金不足は発生しないが、今後も資金不足にならないよう、経営基盤の強化を図りながら、将来的には基準内繰入で収支均衡が図られるよう努める。

(6) 資金管理・調達に関する事項

資金調達については従来どおり一般会計からの繰入による。老朽管の更新等の事業については、地方債を活用する。

(7) 情報公開に関する事項

経営状況や財務状況については町ホームページや町広報にて、全戸に情報を発信している。また、水質情報については、庁舎にて検査結果の閲覧ができるよう整備しているなど、きめ細やかな情報発信に努めている。今後、上水道事業への移行に伴い更なる情報公開を図る。

(8) その他重点事項

5年に一度戦略の見直しを行い、適切な事後検証のうえ、更新を行う。

## 投資・財政計画

区分	年度	(単位:千円, %)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
収益的収入	1 総収入	271,736	269,275	289,284	211,697	217,306	226,623	224,991	222,762	220,555	218,369	216,206	214,806	
	(1) 営業収入	195,863	203,932	205,941	184,495	191,282	200,840	199,447	197,454	195,481	193,527	191,593	190,193	
	ア 料収	192,791	200,860	202,869	183,934	191,152	200,710	199,317	197,324	195,351	193,397	191,463	190,063	
	イ 受託工事収入				431									
	ウ その他収入	3,072	3,072	3,072	130	130	130	130	130	130	130	130	130	
	(2) 営業外収入	75,873	65,343	83,343	27,202	26,024	25,783	25,544	25,308	25,074	24,842	24,613	24,613	
	ア 他会計繰入金	75,510	64,980	82,980	25,290	24,112	23,871	23,632	23,396	23,162	22,930	22,701	22,701	
	イ その他費用	363	363	363	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912	1,912	
	2 総費用	165,222	162,372	128,867	147,259	146,771	146,312	145,857	145,407	144,961	144,520	144,084	144,084	
	(1) 営業費用	109,441	109,441	79,853	91,799	91,775	91,775	91,775	91,775	91,775	91,775	91,775	91,775	
ア 職員給与	19,508	19,508	19,508	27,189	27,189	27,189	27,189	27,189	27,189	27,189	27,189	27,189		
イ その他費用	89,933	89,933	60,345	64,610	60,345	60,345	60,345	60,345	60,345	60,345	60,345	60,345		
(2) 営業外費用	55,781	52,931	49,014	55,460	54,996	54,537	54,082	53,632	53,186	52,745	52,309	52,309		
ア 支払利息	55,781	52,931	49,014	46,360	45,896	45,437	44,982	44,532	44,086	43,645	43,209	43,209		
イ その他借入金利息	28	28	28	265	265	265	265	265	265	265	265	265		
3 収支差引	(A)-(D)	106,514	106,903	160,417	64,438	70,535	80,311	79,134	77,355	75,594	73,849	72,122	70,722	
資本的収入	1 資本的収入	295,509	444,882	479,409	203,146	105,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	
	(1) 地方債	132,400	233,500	250,600	88,000									
	(2) 他会計補助金	74,733	68,337	88,020	113,746	105,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金	88,376	143,045	140,789	1,400									
	(6) 工事業負担金の他													
資本的支出	2 資本的支出	387,567	543,357	630,214	267,584	173,154	171,472	169,808	168,160	166,528	164,913	163,314	162,314	
	(1) 建設改良費	228,994	376,959	461,675	101,111	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	(2) 地方債償還金	1,100	1,100	1,100	1,100									
	(3) 他会計長期借入金返還金	158,573	166,398	168,539	166,473	168,154	166,472	164,808	163,160	161,528	159,913	158,314	157,314	
	(4) 他会計への繰出金の他													
3 収支差引	(F)-(G)	△ 92,058	△ 98,475	△ 150,805	△ 64,438	△ 68,154	△ 79,472	△ 77,808	△ 76,160	△ 74,528	△ 72,913	△ 71,314	△ 70,314	

## 投資・財政計画

区分	年度	(単位:千円, %)													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度		
収支再差引	(E)+(I)	14,456	8,428	9,612		2,381	839	1,326	1,195	1,066	936	808	408		
積立金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)	98	14,554	22,982	32,594	32,594	34,975	35,814	37,140	38,335	39,401	40,337	41,145		
前年度繰上充用金	(M)														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	14,554	22,982	32,594	32,594	34,975	35,814	37,140	38,335	39,401	40,337	41,145	41,553		
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実質収支	(N)-(O)	14,554	22,982	32,594	32,594	34,975	35,814	37,140	38,335	39,401	40,337	41,145	41,553		
赤字	(Q)														
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$														
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	84	82	97	67	69	72	72	72	72	72	71	71		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)														
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	195,883	203,932	205,941	184,064	191,282	200,840	199,447	197,454	195,481	193,527	191,593	190,193		
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$														
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$														
他会計借入金残高	(W)														
地方債残高	(X)	2,611,040	2,678,142	2,760,203	2,681,730	2,513,576	2,347,104	2,182,296	2,019,136	1,857,608	1,697,695	1,539,381	1,382,067		
○他会計繰入金															
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度		
収益的収支分	うち基準内繰入金	75,510	64,980	82,980	25,290	24,112	23,871	23,632	23,396	23,162	22,930	22,701	22,701		
	うち基準外繰入金	75,510	64,980	82,980	25,290	24,112	23,871	23,632	23,396	23,162	22,930	22,701	22,701		
資本的収支分	うち基準内繰入金	74,733	68,337	88,020	113,746	105,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000		
	うち基準外繰入金	74,733	64,980	82,980	84,006	83,165	82,334	81,510	80,694	79,887	79,088	78,297	78,297		
合計		150,243	133,317	171,000	113,746	105,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000	92,000		